

支援の絆

平成 29 年 5 月 **Vol. 3**

認定特定非営利活動法人千葉県就労支援事業者機構 〒 260-0021 千葉市中央区新宿 1-5-8 電話 043-243-0086 FAX 043-306-3055

再犯防止の推進と就労支援



千葉保護観察所長 古川 芳昭

千葉県就労支援事業者機構の皆様には、日ごろから 保護観察対象者等の社会復帰と再犯の防止のため、様々 な就労支援事業を展開いただいておりますことに、厚く 御礼申し上げます。2020年のオリンピック・パラリンピッ ク東京大会の開催を視野に、世界一安全な国造りを進め るため、政府の犯罪対策閣僚会議での決定を受け、保 護観察所では刑務所出所者等の再犯防止に係る諸施策 を重点的に推進しております。中でも就労の有無と再犯 率は密接に関連しておりますので、保護観察対象者が社 会内において適切な出番を確保するために、適職に就い て安定的に就労を継続させるための指導に力を注いでい るところでございます。

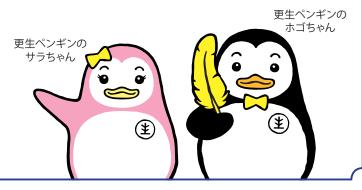
さて、再犯防止施策を一層推進するべく、昨年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が議員立法で成立し、公布・施行されました。この法律には、刑務所出所者等の再犯防止は国と地方公共団体の責務であると明記されており、刑務所出所者等の職業や住居の確保を始めとする各種施策を定めた「再犯防止推進計画」を政府が閣議決定し、それを勘案して地方公共団体も地域の事情に応じた「地方再犯防止推進計画」を定める努力義務を負うとされています。現在、本年12月をめどに、再犯防止推進計画を閣議決定するべく、本省レベルでの検討会議が定期的に行われております。なお、議論の経過や資料等は法務省のホームページで確認することができます。

この法律には、国や地方公共団体は相互に連携すると

ともに、再犯の防止等の活動を行う民間団体との緊密な連携協力の確保に努めなければならないとも規定されております。これにより、千葉県就労支援事業者機構の皆様と当庁が連携を推進するための法的根拠が明確になりましたので、対象者の就労等に関する情報提供や各種研修の実施等更なる連携強化を進めて参りたいと考えております。

さらに、再犯防止を推進していくことの理解を広めていくため、毎年7月は「再犯防止啓発月間」と定められております。本年から7月は、"社会を明るくする運動"の強調月間として犯罪や非行の予防活動を展開するとともに、再犯防止の重要性・必要性を啓発することも併せて実施して参りたいと存じます。

結びに、就労支援のメニューや協力雇用主への支援策等は年々充実してきましたので、これらを有効に活用し、協力雇用主の更なる新規開拓や無職対象者への就労指導の強化等、引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



雇用して思うこと



有限会社深澤興業取締役 深澤 ゆかり

保護司さんから「こういう人が居るんですが、どうでしょうか?受け入れてもらえますか?」もう20年近いお付き合いになるでしょうか? 少年であったり、成人であったり、ある時にはNPOからの通勤者。いずれも保護観察中であったり執行猶予中であったり。私共で協力できるものならと、来るもの拒まず受け入れて参りました。

今迄問題がなかったという事は正直ありませんでした。 再犯をする者、行方不明になる者、仕事先での窃盗事件への弁償金の支払い等々。またある時には雇用主として 裁判への出廷・・もう受け入れはやめようとしばらく雇い 入れをしなかった時期もありました。少年にしてみれば 就労をしなければならないという指導の下、保護観察が 取れるまでと一時的な腰掛け程度にしか思っていなかっ たのでしょう。こちらがいくら愛情を持って接していても 心は届いていない、保護観察が切れる2~3日前から急 に態度が変わる!辞めていく!いなくなる!そんな事 の繰り返しでした。

そんな中、昨年保護司さんから3年位前にも話にあがっていた少年でしたが、どうでしょうか?というお話を受け、これもまた何かの縁なのか?顔は見たこともないけれどと思いながら条件を付けて受け入れを承諾しました。それは今までの苦い経験を踏まえ、大人がレールを引くのではなく、また相手との相性もあるのではと思い、施設へ出向き面接をしたいという事でした。教官を交え仕事の

内容、給料等々お互い納得のいくまで話し合いを持ちました。後日「よろしくお願いします。」の手紙を受け、雇い入れを決めました。と同時に親との面接で承諾書を受け取り、出院後すぐに就労という運びとなりました。彼は3ヶ月間真面目に就労をし(たまには仮病もありましたが、まあまあ真面目)お正月休みの2日には「あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。」のメールが届きましたが、あろうことか3日の夜にはなんの気持ちの変化があったのか、おそらく正月休み中に仲間と遊んでいるうちに友人の所で働きたい等の理由を付け会社を辞めたいとの連絡が入り、後日話し合いを持ち、結局のところ仕事は辞めてしまいました。保護司との連絡は常に取り合い、大丈夫であろうと思っていましたが、なかなか難しいものだと思った次第であります。

協力雇用主をしていて楽しいことも沢山ありました。何年かして突然年賀状が届いてみたり、街でばったり会ったり、結婚しましたと彼女を連れて来たり、子供の顔を見せに来てくれたりと。今では違う仕事をしていてもなんとか一歩でも前へ進んでいてくれたのであれば、多少なりとも私達も更生に協力する事が出来たのではないだろうかと思っております。

いろいろな事が沢山ありましたが、今後も愛情を持って接していきたいと考えております。



平成 28 年度協力雇用主研修会



千葉県 PR マスコットキャラクター チーバくん

鎌ヶ谷地区更生保護協力雇用主会

鎌ヶ谷地区更生保護協力雇用主会会長 株式会社中村塗工 代表取締役 中村 茂



鎌ヶ谷地区更生保護協力雇用主会は、平成21年2 月に鎌ヶ谷地区保護司会の発起で設立され、9年が経 過致しました。設立に向けての苦労は大変であったと思 います。

前会長 齊藤美和冶氏より引継ぎ 2 年が経過し、更生 保護協力雇用主会の目的、またどの様な活動をしなけ ればならないのか模索しているのが現状です。

現在、会員は13社と保護司会から4名の協力を得て17名で活動しております。13社のうち8社が建設・土木関連であり、今後はより多くの業種・業態の会員を増強・拡大しつつ、会の発展へ繋げていきたいと考えております。

しかしながら対象者とのビジネスの一面も考えざるを得ないのも現状でありますが、「対象者がこない」「メリットがない」等の本音の声が上がって来るのも実情です。

鎌ヶ谷は、鎌ヶ谷地区更生保護協力雇用主会と更生保

護の4文字が、他地区とは違って長くなっております。これは対象者と共に協力し合い、立ち直って欲しいということを意味しています。

罪を犯してしまった対象者に我々が仕事を通して、働いて対価を得て安定した生活ができる良質なサイクルを掴んでもらい、二度と犯罪に"手"を染めることのないよう応援・お手伝いをするのが目的であると考えます。

昨年度鎌ヶ谷市の入札に関して、入札の優遇制度の導入に向けて、保護司会と共に行政に依頼したところ、本年度より鎌ヶ谷地区更生保護協力雇用主会会員は加点されることになり、これもメリットの1つの要因になればと思います。

会員相互の親睦を図り、保護司会との連携を密にし、 対象者への安定した就労に向けての応援団としての役割 を果たしていかなければと思います。

農業で住込み可能な新規協力雇用主さんを募集してます

8月第1週のある日、千葉県内児童福祉機関の相談員より、施設に入所中のA君(15才)の就労支援は受けられますかと電話で問合せがありました。幸い今年度の機構総会に於いて定款の目的変更(就労支援対象者の幅を広げた)をし対応の準備は出来ていたので可能ですと回答したところ、A君は農業で住込みを希望しており後日来所いただけることになりました。早速、協力雇用主リスト、ハローワークの求人情報を検索しましたが農業の求人は季節雇用が大半を占め住込み(寮・賄付)となると皆無でありました。念のため県南地区の協力雇用

主(HW 登録済み) Bさんに相談しましたが住込みとなると受入場所の問題と併せて家族の意見も聞かなければならず難しいとの事でした。12月にBさんより家族の了解を得て寮も準備できたとの連絡をいただき、早速、施設に連絡をとった結果、現在A君はBさんのところに就労中で有ります。最近、農業に就職を希望する事案が未成年者・障がい者等に見受けられ対応をせまられています。是非とも住込みで就労可能な農業法人や農園等がありましたらご紹介をお願い致します。

おしらせ

平成 29 年度新規協力雇用主研修会が市原刑務所を会場に開催されます。 開催日平成 29 年 8 月 2 日 (水) 詳細は別途ご案内いたします。



溶接希望で住み込み就労希望を家族ぐるみで受け入れて頂いた事例

就労支援の選定を受けたが本人(18 才男性)が自力で就活した結果、協力雇用主登録されていた会社に秘匿で就職した。その会社には自宅から通い溶接関係の仕事に従事した。就労状況を確認し定着支援を行い、一旦支援は終了となった。1年後再度就職活動支援選定された。本人は保護者との諍いから勤務にも支障をきたし、欠勤等が続いて解雇となった。改めて住み込みで働ける会社で溶接を続けたいとの思いが強く、その意思を尊重し雇用主探しを始めた。自宅には帰れず更生保護施設に居住しながらの就活となった。寮があり溶接を生業とする会社を協力雇用主から探し、市原の会社の面接をお願いし、

同行して話を聞いた。業務自体は希望通りであったが、提案された寮は家賃が高く本人の希望には添えなかった。諦めて再度雇用主を探した。匝瑳市にある、家族で溶接関係の仕事をしている会社に打診したところ、快く面接を承諾していただいた。当日は更生保護施設に迎えに行き、同乗させてちょっとしたドライブ気分で会社に向かった。面接の結果内定をいただき、宿舎は社長自宅横の6畳のプレハブ小屋。食事は社長家族と一緒。風呂だけは近くの民宿にお願いした。引っ越しには当職の自家用軽トラックを用意し、本人の友人宅に預けてあった中古バイクも載せていった。現在も元気に働いていると聞いている。

新規会員のご紹介

平成28年10月1日以降の新規会員を紹介いたします。(順不同、敬称略)

二種会員 (一般の事業者)	千葉石油株式会社 赤浦建設株式会社 株式会社ケーヨー	旭建設株式会社 社会福祉法人旭福祉会	株式会社山盛 ビリーブ株式会社	7 社
賛助会員 (個人、法人、または、団体)	株式会社ヒーローズジャパン			1社

平成29年3月31日現在の会員数は次の通りです。

一種会員	6	二種会員	76	三種会員	18
四種会員	34	賛助会員	118	合 計	252



平成 29 年度更生保護就労支援事業について

当機構は前年度に引続いて法務省より「更生保護就労支援事業」を受託いたしました。今年度の事業所体制は、就労支援員1名・ 事務員1名・支援員補助1名の合せて3名です。

また、達成目標につきましては、今年度も前年同様就労支援80件、協力雇用主開拓100件となっております。ちなみに昨年度の実績は、千葉保護観察所及び各地区保護司会の皆様をはじめ関係団体等のご指導ご協力により、就労支援87件、協力雇用主開拓102件と目標を達成しております。

引続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年度千葉市 「NPO キラリと光る活動賞」 受賞

千葉市主催の平成 28 年度 NPO 活動大賞の募集が有り当機構もこれに応募した結果、2 ヵ月間の市民投票と有識者の評価を経て平成 29 年 2 月 23 日「NPO キラリと光る活動賞」を受賞する事が出来ました。

千葉県機構会員に対する全国機構感謝状の贈呈

平成29年5月29日開催の通常総会において㈱オリエンタルランド ㈱千葉銀行に対し全国機構会長感謝状が贈呈されました。なお、全国機構の感謝状は制度制定後今回が初めての受賞とのことです。



平成 29 年度通常総会